

第3回稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会 議事録

1 日 時 令和4年2月24日(木) 15:30~17:10

2 場 所 総合福祉会館 2階集会室

3 出席者

委 員 田端委員長、福井副委員長、大西委員、唐木委員、井上委員、小川委員、
濱委員、名村委員、坂本委員、村上委員、佐藤委員、村下委員、繁田委員
事務局 井上勝詞、赤松嘉彦、穴田雄暉、コンサルタント1名

4 会議の概要

1 開 会

・事務局より、資料の確認

2 委員長あいさつ

委 員 長：年度末も押し迫った時期にお集まりいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルスの問題もあり、なかなか外に出にくい状況もありますが、計画策定も最終コーナーになりますので、皆様には無理を申し上げてご出席いただきました。ありがとうございます。

今、世界情勢も非常に緊迫した状況となっており、先ほどまでウクライナの様子を見ていました。この問題については、我が国が何かできるというわけではないのですが、間違いなく影響は受けるだろうと考えられており、特に大きな影響を受けるのはエネルギー問題ではないかと思っています。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、いかに東京一極集中を防いで地域で生活をしていくかということを考えていかなければいけないのですが、これまで十分考えられてこなかったことの一つとしてエネルギー問題があります。地方の問題は自動車に頼らざるを得ないところで、特に稲美町の場合はその傾向が明らかです。このままいくとおそらく資源高騰で、ガソリンがさらに高くなっていくかもしれないことを考えると、どのように生活コストを安くしていくかということも考えていかなければいけない課題だと思います。これは、第2期総合戦略を策定する際には全く想定していなかったことなので、今言われても困ると思うのですが、今後はそういった問題も考えなければいけないと思います。そのためにどうするか、1つは、もう少し集まって生活することを考えていかなければいけないだろうと思います。今はコロナ禍の問題もあってなかなか集まりにくいことを考えると、稲美町のように広々とした自然があるところに拠点をいくつか設けていくことも1つの方法ではないかと思えますし、そうしたチャンスや可能性についてこれから考えていかなければいけないのではないかと思います。これは、第2期総合戦略を策定する時には想定もしていなかった話なので、今後は考えていかなければいけないと思っていただければと思います。

その上で今日は、皆様の意見を十分反映させた形の方向性が出ました。この第2期総合

戦略は、2年前に国で第2期総合戦略の方針が出されてから、各地域で作られています。いくつかの特徴として、1つはSDGsの導入で、これまでの仕事を地域に作って、人を呼び寄せてまちづくりにつなげていくという考え方から、まずは人を呼ぶという考え方に変わってきたことなど、国の方針も色々と変わってきている中で、皆さんに意見を賜りながら作ってまいりました。人口は、第1期総合戦略策定時には、少し増えるのではないかと若干楽観的な見方もあったのですが、この2年間は出生率が激減していますので、これもどうなるのか分からないということ、最初に策定にとりかかった時と現在では本当に状況が変わってきています。ただ、方向性は間違っていないと思いますので、これを進めていくにあたって、具体的な事業施策については、また皆様からの意見を賜りながら修正をしていきたいと思います。今日は計画策定の次のステップも考えながら、皆さんの意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 審議事項

(1) 意見募集（パブリック・コメント）の結果について

- ・事務局より、意見募集（パブリック・コメント）の結果について説明（質疑応答）

委員長：7件の意見があったとの報告があったが、何人からの意見で7件になったのか。

事務局：6人から7件の意見をいただきました。

委員：特別指定区域指定数の町の考え方で、令和2年度までに9地区が指定されていて、今現在では2地区が確定して取り組まれている、令和8年度までに、具体的には未定であるが、あと1地区は今から取り組んでいくという理解で良いか。

事務局：その通りです。

委員：全体で、どのぐらいの対象があるのか。

事務局：市街化調整区域の自治会数になるので、全体では50程度だったと思います。

委員：言い方は悪いが、取り組めるところと、ここは無理なところがあると思うので、一応計画としては令和8年度までに3地区だと思うが、令和8年度以降で進めていけそうな地区は何地区ぐらいあるのか。

事務局：特別指定区域をどうアプローチしていくかというところで、稲美町では市街化調整区域の中の自治会という小さな単位で、地元から作り上げていくという方法を採用しています。説明会で何度か地元に入らせていただき、その中で地元と一緒に区域を指定していくという流れになれば、だいたい2年ほどかけて1地区の指定に向けて取り組んでいきますので、令和8年度までを考えると、あと1地区程度と考えます。

委員：令和8年度までに12地区ということで、稲美町であとどれくらい取り組める地域があるかと思って聞いた。基本的には、この制度は県の制度になるが、町が各自治会に働きかけて、自治会と一緒に取り組むものとの理解で良いか。

事務局：その通りです。

委員長：やり方は色々あるが、自治会が自分達でという部分があるので、例えば隣の自治会で上手くいくと自分たちもやろうという気になるので、良い例を作っていないといけない。元々は都市計画法を強化する、規制を厳しくするためのものだったが、今は逆に都市計

画法をいかに柔らかにするか、都市計画法自体がきちんとしている法律なので、なかなか県だけでは上手くいかないところを、特別指定区域とか色々な方法を使うというところである。例えば農家住宅など、本来であれば住む人が関係者でなければ難しいところを緩和するとか、色々なことを考えて変更していくためには、地域の皆さんで計画を作ってくださいということなので、2年ぐらいかかるということになるかと思う。

委員：子育てについて、稲美町は住みやすいが、子育てに対する支援をもう少し拡充してほしいという要望が耳に入ってくる。子どもがいて他所から転入してきて、仕事に行くにしても預けるところがない。親がいれば親に預けられるが、そういうことも考えていかないと、子育て世帯は転入してこないのではないかと思う。そのあたりも考えていかないと、絵に描いた餅になっても仕方ないので、今後の課題としてお願いできたらと思う。

事務局：子育てについては、今後大きな問題になってくるのは間違いないと思います。出生率はコロナ禍でだいぶ低下していることも、現実として受け止めていかなければいけません。隣の明石市は全国的にPRしていくのが上手なので、明石市と遜色ないような取り組みは我々も実施しているというところで、PRの方法が違っているのだと思います。例えば、子ども医療費も高校生までは無料化にしていこうという動きも令和4年度からあります。我々のPRの仕方が下手だと言われれば、そこは今後検討していかなければいけないところだと思うので、何とか実施していこうと考えています。

この計画でも、資料2の5ページ、第3節(3)人口減少抑制の取り組みとして大きく2つ掲げている。社会増と自然増で、自然増では子育て支援施策の充実により出生数の増に向けて、11から12ページにある通り、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、できるだけ少子化対策をしていこうと考えています。今後、色々な方面からニーズが出てくると思うが、それぞれに対応できるように、我々も努めていきたいと考えています。

委員長：パブコメを通して、もう少し重視すべき点があるのではないかということだったが、出生率の問題は非常に重要な問題で、この計画をこれから推進していく上で、KPIをどう達成していくのかという意味においても、重要な観点だと思う。例えば、先ほどあった待機児童の話で、なかなか家族からの支援が得られない方の場合どうするかという点について、待機児童は出さないということでお答えになっているが、それで十分なのかという質問については、人口ベースで考えていくところになると思う。

パブリック・コメントは6人から7件の意見をいただいたが、意見の内容を拝見すると、しっかり読んでくださっていると感じた。この場に座っている私としては、非常にうれしい。稲美町の皆さんにまずは関心を持っていただくことが重要だと思うが、これを実際に実現していく部分は、もっと厳しく見られていると思うので、ぜひとも町の皆さんにはお願いしたいと思う。

(2) 第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

・事務局より、第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について説明

(質疑応答)

委員長：パブリック・コメントを踏まえて修正したところはなく、大きな修正点は新しい国勢調査の結果を踏まえた修正になる。今回は速報値だったので、きちんとした確報値で調

べて修正しているということである。それと余談だが、移動人口として、5年前にどこに住んでいたかという結果ももう少ししたら出るが、これを今回使うことはないという理解で良いか。

事務局：使用しません。

委員長：2022年現在の数字での推計とケース3との比較ができるものではないか。現在の稲美町の居住推計値と、ケース3とケース2ではどちらが近いということは、まだ言えないか。

事務局：難しいです。

委員：空き家の件で補助しますとあるが、空き家を使うのに、持ち主との交渉が今は使う側になっていて、空き家を改装する補助を出すということだと思うが、それではなかなか話が進みにくいのではないか。以前、そういう話があって尋ねたことがあるが、空き家の持ち主との交渉はしにくいと思う。町で交渉してもらった方が、使うにも使いやすいのではないかと思う。銀行と足元見て交渉されるとか、企業もなかなか進みにくいのではないかと思うので、町が入って買い上げて、それで売るという流れの方が、実際は動きやすいのではないかと思う。

事務局：空き家については色々な意見をいただきますが、今の町のスタンスを申し上げますと、空き家は私有財産になるので、なかなか町が入っていくわけにはいきません。今後は、その状況も変わっていくとは思いますが、今の状況はそういった形で進めています。また、稲美町の空き家も、例えば古民家とかの大きな空き家が出る場合と、新興住宅で空き家が出る場合とではまったく変わってきますので、そういった部分では難しいところがありますが、あくまでも現時点では、空き家は私有財産であるというスタンスで進めています。

委員長：おそらく、それは了解した上で、もう少し積極的な策はないかという意味での意見だったと思う。確かに今の段階では事務局の回答の通りだと思う。あとは、空き家バンクを活用して登録させるのが精一杯で、実際の交渉は個別で、不動産会社が入って実施してくださいということだと思う。一番難しいのは価格・値付けの問題で、ご存知の通り、地価は勝手には決められない。専門家がきちんと鑑定するが、実際には売る側と買う側で、直感的に高い安いと感じてしまうので、なかなか交渉が難しい。そこにもう少し公的な機関が入ることで、その信頼度を上げることができるのではないかということだと思う。土地などの値付けできるものは、きちんと不動産鑑定士がいて、国家資格を持った人がするので間違いはないが、そういった方々も不動産会社におられると、どうしても公的な機関があれば良いのと思う方がいるのも事実だろうと思う。稲美町は空き家の割合が少ないと聞いているが、大きな空き家が出た場合どうするかとか、課題が他の地域とは少し違う。都心部ではマンションの空き家の問題になっている。稲美町では現在は世帯数が増えているが、世帯数が減り始めると危なくて、それは家を継ぐ人がいなくなるという意味なので、意見をいただいたような問題が、今後表面化してくるかもしれないと思う。

委員：空き家について、金融機関を回っていて、取引先であれば、廃業とかで売りたいとか、跡継ぎがいなくて町外に子どもが住んでいるとか、そういう話をよく聞く。町が積極的に声かけすることは無理にしても、例えば空き家相談とか空き家バンクのような形で

きないか。民から民で対応してほしいと、お金は町で何らか補助するというやり方では、これからもっと高齢者が増えていくと、子どもがいないところを多く見かけるので、潜在的なニーズは非常に高い部分がある。町から積極的には無理でも、役場に空き家相談の係があって、そういった情報をストックして民に提供するとかしないと、支援を活用したい方ができにくいのではないかと思う。

委員：空き家の話が色々あったが、耕作放棄地は既に出てきている。なぜ出るかと言うと、田舎で兄弟などの相続者が放棄するという、相続放棄の問題が出てきていると思う。都会に行った者からすると負の財産になるので、そのあたりの問題にも介入できるのであれば、耕作放棄地を減らしていくこともできるのではないかと思う。

委員長：稲美町で働く場の一つとして農業がある。営農組合を積極的に作っていくという方式はあるが、残念ながらまとまった土地で入ってくるわけではないので、細かくあちこち、稲美町は圃場整備がきちんと終わっているので比較的、土地はきれいだが、あちこちで出てくる。このあたりは農業委員会だけで対応するのはなかなか難しい部分もあるのは事務局でもご存知だと思う。そういった意味では、町が少し積極的に介在するということで、できないこともあるとは思うが、相談コーナーとかで、例えば不動産に関する相談員がいるとか、営農であれば、農業の専門家による相談員につなげるような仕組みがあると良いと思う。具体的な意見をいただくと、働く場としての農業が多分これからの魅力の一つだろうと思う。兵庫大学ではJ A兵庫南と連携協定を締結した。若い農業者を育成したいという思いを農協からも聞いている。

委員：空き家の話が出ているが、加西市には「きてみて住んで課」があって、そこが事務局となって、別組織の空き家の専門家対策協議会を作っている。空き家バンクも含め、空き家に対する色々な問い合わせや相談に、ワンストップで不動産会社や司法書士につながる形で、私もそこに賛助会員で入っている。そういう別組織で実施していて、2カ月に1回の予約制での相談会や、年1回のセミナーをするなど、町とか市が実施しにくいことを実施している。すぐに解決できる案件ばかりではなくなかなか難しい。色々な問題があるので、多方面の専門家が色々な形で意見を出しながら、空き家をスムーズに活用できたり売却できたりするような形にしている。稲美町でも参考にして取り組まれるのであれば、一度考えていただけたらと思う。

委員長：統計の数字が変わっているので、人口ビジョンを見直すということを決めないといけな
いと思うが、それはどこで決定するのか。

事務局：それも含めて、総合戦略として策定します。

委員長：人口ビジョンは、これから色々なものに使われる。総計とまち・ひと・しごと創生総合戦略は一体だが、それ以外にも例えば地域福祉計画や高齢者保健福祉計画、待機児童の問題もある子ども子育て計画とか、これからの町のさまざまな計画に全部使われるので、非常に重要な数字だと認識している。

委員：社人研の推計では転入超過になっていたが、直近の傾向と乖離があるということで、社人研の推計よりも低い数値になっている。具体的にどう乖離があったのか教えていただきたい。社人研の推計は非常に厳しい推計だと思うのに、その推計より下回る目標になったのがどうしてかということをお教えいただきたい。

事務局：資料2の3ページで、ケース1が平成27年国勢調査をベースとした社人研の推計値になります。平成27年国勢調査を使うと、平成22年から平成27年の人口移動率での推計値になりますが、稲美町ではその5年間は転入超過だったので、22,579人という今の人口ビジョンよりも高い推計人口数が算出されています。今回、人口ビジョンの見直しを行ったケース3の推計は、令和2年国勢調査の結果を基にして、平成27年から令和2年の5年間の移動を踏まえた数値になっています。この期間は転入と転出が均衡している状況で、その推計から計算すると19,151人という数値となります。これに人口減少抑制の取り組みを行うことで、20,000人を維持する形としています。

委員：平成22年から27年にかけて転入超過になっていたのはどうしてか。全国的な傾向か。

事務局：区画整理事業が終わって、転入できる土地がたくさんできあがったという点も理由になると思います。

委員：人為的なことなのか。

事務局：資料2の2ページ、表の一番下に国勢調査の結果があるが、平成22年から27年の5年間で、稲美町では5人しか人口が減っていません。これは、区画整理事業や土地利用関係の事業を進めていた関係で転入が多かったということで、合計では5人しか減っていないという現状があります。しかし、平成27年から令和2年を比べると750人程度減っています。これは、死亡される方が多く、自然減がかなり大きかったからです。転入転出に限ってみると、そんなに増減は無かったですが、自然減の動きが大きかったというところで差が出ています。平成27年の社人研の推計は、平成22年から平成27年での5年間で5人減の数値で将来推計しているので、減りが少ない推計となっており、令和42年で22,579人になっていますが、平成27年から令和2年での750人減を加味するともっと下を向くのではないかということで今回の推計をしています。そこから対策や事業等を実施し、約2万人を維持していくという計画にしています。なお、平成27年の社人研推計では約22人ですが、もう1つ前の平成22年推計では15,000人程度です。国勢調査の人口でこれだけ左右されます。小さな稲美町では、人口増減が少し変わっただけで、これだけの差が出てきますので、町レベルで人口を推計するのは、このあたりが限度だと考えています。5年後の人口を計算していくのに、我々も苦慮しているところです。

委員：平成22年から平成27年の人口減が抑えられたのは区画整理事業を実施したからという話だったので、それに類するような何かの施策を打つことで、人口減をもう少し抑えることは難しいのか。

事務局：区画整理事業が主なところではありますが、子育て施策、親元近居施策として親元の近くに住めば補助金を出す施策など、それぞれどれだけ効果があるかというところもありますが、そのような施策を我々も少しずつ実施しながら、人口を何とか維持していこうと、変わりなく努力して拡大しています。しかし、まださらに上をいくのが、死亡者が多いところなので、しばらくは自然減の状態が続いていくのではないかと思います。

委員長：非常に重要な指摘だと思う。社人研の推計は、大きな市から小さな町まで全部同じ方式で計算しているので、小さな町はどうしても影響が大きく出てきてしまう。

他に意見がなければ、人口ビジョンも含めて、まち・ひと・しごと創生総合戦略について了解いただけるということで良いか。

一 同：異議なし。

委員長：総合戦略について、施策レベルでの色々な意見をいただいた。実際に実施していかなければいけない施策として住宅の問題、空き家対策も含め、住宅地を増やせば人口が増えるのではないかとこのところ。高齢化の問題もあり、家を作るだけではいけないので、子育て支援策として、子どもを生み育てられる町を作らなければいけないと思う。この両面を進めていかないと、人口減少は止まらないと思う。

(3) 令和3年度稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン(案)について

・事務局より、令和3年度稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン(案)について説明

(質疑応答)

委員：企業版のふるさと納税の話があったが、今何か予定している企業があるのか。また、稲美町は裕福なのであまり積極的にならなくても良いのかもしれないが、ふるさと納税について、何か新たな取り組みや拡大しようとしている施策の計画はあるか。

事務局：企業のふるさと納税については、但陽信用金庫より声をいただいております。今後、話を進めていきたいと思っています。ふるさと納税については、令和2年度の決算額は1億少しでしたが、令和3年度の決算見込みは1億8,000万円程度でかなり伸びています。トゥルースリーパーのマットレスのふるさと納税を拡充しており、その分でかなり伸びています。これは全国で唯一の返礼品になっていて、稲美町内の工場で作られているということで、今回拡充しています。11月に拡充してからこれだけ伸びていますので、来年度はもう少し伸びるのではないかと考えています。また、他にもまだ伸ばしていけないと聞いていますので、今後も町内の各企業や事業所の協力を得ながら進めていきたいと考えています。

委員：企業の特殊な製品や人気商品は強い。特に農産物も、農産振興も含めて進めてほしい。あと1点、住むところは確かに人口に直結するので、田園集落のまちづくりはぜひともどんどん進めてほしいと思う。また、空き家対策にも大変悩んでいて、何とか流通に乗せるための補助も新たに作ったりしているので、ぜひ活用していただき、住居の確保を進めていただければと思う。

委員長：建築基準法とか、色々と制限があって、例えば住宅を社員寮にしたいと思っても簡単にはできない。クリアにしなければいけないものがある。ニーズに合わせて、本来なら空き家を活用できれば良いのに、実はなかなかできないという話も聞いている。外国人の介護士の寮に空き家を使おうと思っても、すぐに展開ができるわけではない。そういう法制度のことで、行政にどう介入していただくのかというのは重要なことだと思う。

委員：資料4の20ページ、大塚製薬と協定を結んで、健康の維持・増進や食育に関する取り組みということで、ヘルスの会としても、何か一緒にできることはあるか。これから何か一緒にできれば、ヘルスの会も活性化できると思う。

事務局：大塚製薬と連携協定については、例えば防災や食育など、色々あるが、先方の意向で

包括的な広い話で進めたいということで協定を結んでいます。例えば、ヘルスの会で講演等をする時に大塚製薬に声かけて講演会の一部分をお願いするとか、新しい新商品の紹介をいただくとか、事例研究の情報をいただくとか、そういう連携ができると良いと思いますので、また紹介させていただきます。

委員：転入という部分で、稲美町は農業がしやすい地域ということで注目を浴びていて、地区外からたくさん稲美町に来られている。そのあたりも含めて、農業振興という部分でもしっかり力を入れていただきたいと思う。稲美町の産業は農業だと町長もよく言われていたが、最近は農業のことがあまり表に出てきていない。兵庫大学や県民局と連携していて、商品化等もしている最中だが、稲美町は全く入っていない。稲美町は東播管内の農業の中心だと思う。農業で東播地区を引っ張っていくのは稲美町であってほしいと願っているのだから、農業にもっと力を入れてほしい。転作奨励品が増えた加古川市では、1反4万円をくれる。稲美町は5,000円か10,000円程度だったと思う。加古川市ではそれだけの補助が出せるのに、稲美町はなぜ出せないのか、そのあたりも少し考えてほしい。稲美町から農業の発信をしていくという気持ちを持って進めていただきたい。

委員長：まち・ひと・しごとの「しごと」の部分は非常に重要なキーワードだと思う。今の、まち・ひと・しごとは、まずは人が来て、そこで新しい仕事を作りましょうという考え方が若干あるが、稲美町では何ができるかと考えた時に、農業は一つの大きなキーワードだと思う。それぞれの地域に得意なものがあって、稲美町の場合は、圃場整備もきちんと終わっていて、きれいな農地が広がっていて、トラクターが入りやすいところでもあるので、表現が悪いかもしれないが、非常に工業化された農業もしやすいところだと思う。参入する可能性は大きいけど、なかなかこれが簡単ではなくて、調整が難しいところがある。調整できる仕組みがあれば上手くいくところがたくさんあると思うので、そのあたりを少し考えていただければという意見だったと思う。

委員：資料4の15ページ、ものづくりツアーへの支援で、今年度は農業体験や観光ができる日帰りツアーを実施されたのは良かったと思う。町内にこういった事業で入っていただくには、交通アクセス面が大変だと思うが、今後も力を入れていただきたい。人口が増えない中で、大学との連携も大切な視点だと思うし、そこから活性化する部分もあると思うので、今後も力を入れて取り組んでもらいたい。

委員長：いただいた意見に関しては、今後の展開としても重要なところだと思う。

委員：この会場に来た時に、第一印象として良い建物だと思った。駐車場があって、これぐらいのスペースがあれば、面接会や相談会など、こういう場所で行うことができると思った。色々なセミナーやPR事業をしていると思うけど、対象として強く入れているのは、就職困難者や高齢者、若年者でも自分で就職できないような人を、何とか就職させることを目標にしている。定期的に、面接会等をこういう自治体の施設で開かせていただいて、信用金庫の方やそこからお付き合いのある企業とかから情報を仕入れていただいて、事務職とか軽作業とか、何とか雇用を創出して選考会ができるような流れができれば良いと思う。面接会を実施するというと、段取りをどうするのかという心配があると思うけど、そのあたりは雇用対策協議会とかでも色々と活動していただいているし、安定所でも喜んで協力させていただく。新しいことするのはしんどいかもしれないけど、面

接会等、一度実施してみると良いのではないかと思います。

委員長：面接会ができる場所はなかなかないのか。

委員：ホテル等を加古川市で借りようと思うと、やはりそれなりのお金が必要になるが、もしかか自治体で実施させていただければ、場所代がない分だけやりやすい。この場所であれば、加古川市や姫路市の方も来ることができると思うので、何かイベントを考えると良いのではないかと思います。

委員長：ぜひ考えてみると良いと思う。

副委員長：稲美町の場合、特に市街化区域と市街化調整区域のギャップが大きい。市街化調整区域に戻ってきたくても、圃場整備をしたということで、家が建てられない、人が入ってこれない。そのギャップが大き過ぎて、だんだん子どもが減っている。子どもが減ってくると、ここに帰っても仕方がないという事態となり、余計に過疎化が進んでいく。稲美町でも特に加古地区や母里地区で子どもの数が激減している。こういうギャップを何とかできないか。特に市街化調整区域における規制緩和をもう少し何とかできればと思う。バランスの取れたまちづくりをしてほしいと思う。

委員長：空き家を活用するだけでなく、地区計画もそうだが、いわゆる市街化調整区域で人が住めるところ。圃場整備されているので農転はなかなか難しいところはあるが、もう少し工夫の余地がある、色々手はあるのではないかと思います。

委員：稲美町の一番の強みとして、子ども女性比が高いことがある。出生率は低い、子どもはたくさんいるというところがある。親元の近所での住宅取得等の支援補助事業と結婚新生活支援補助事業とあるが、こういうものも一つのきっかけだと思う。この事業は、どこが所管しているのか。

事務局：親元近居住宅取得等支援補助については都市計画課、結婚新生活支援補助については企画課が所管しています。

委員：申し込みに来られた方にアンケートなどは実施して、増額することで効果があったなどの分析はしているのか。

事務局：アンケートは実施しており、分析も適宜行っています。

委員：結婚新生活補助事業が30万に増額されたが、親元近居はそのまま据え置きになっているのは、何か理由があるのか。

事務局：結婚新生活支援補助事業は国の補助金が入っているが、この補助上限の額に合わせる形で、町でも増額しました。

委員：個人的には親元近居も良い制度だと思う。一緒に住まなくても、親元の近くにいれば、子どもが生まれたら祖父母に面倒を見てもらえるとか、色々なメリットがあると思う。せっかく住むのであれば親元の近くにとというようなことを、もっと強く勧めるということで、この18万をもう少し上げるとか、そういうことも考えていただければと思う。それを上げることになれば、他市町よりインパクトも強いと思う。他市町と同じようなことをしても、インパクトが弱いと明石市に負けるところがあるので、もう少し、強みをパワーに変えるような、強力なものを一つ作っていただくと良いのではないかと思います。

委員長：今の制度の拡充を含めた意見をいただいた。

4 その他

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明

事務局：最後になりますが、委員の皆様には本当に大変お忙しい中、会議に出席を賜り、おかげで良い計画ができたと思っています。本当にありがとうございました。今後は、計画を作っただけで終わるのではなく、人口や町の活力を維持していくという使命を帯びていますので、この計画をどう施策に結びつけていくかが今後の我々の大きな使命だと感じています。進めていく際には、また皆様のお力添えが必要になってくるかと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

副会長：たくさんの意見、ありがとうございました。これをもちまして、令和3年度第3回稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会を終了します。本日はどうもありがとうございました。

5 閉会